

広報 たちばな

★ 夏期における 山岳遭難は、4日に1件 発生



※ 令和6年7月1日～8月31日までの2カ月間(62日間)に17件17人が遭難。1日当たりの発生件数は0.27件となります。

- ☑ 登山計画書の提出
- ☑ 入山前の気象状況の確認
- ☑ 自身の体調管理で少しでも不安のある時は活動を控える
- ☑ 自分の力量に合った山岳を選ぶ
- ☑ スマホの予備バッテリー
- ☑ ライト、非常食の準備と水分補給の徹底

★ 夏期における 水難は、3日に1件 発生 中学生以下の子どもの割合 4人に1人



☆発行☆
佐渡警察署
0259-55-0110

☆作成☆
橘 駐在所
佐々木公一



飲酒したら
絶対泳がない



子どもから
目を離さない



高波や遊泳禁止
場所では泳がない

子どものライフジャケットの着用は忘れずに



登山の際は、計画書の提出・家族への事前連絡・装備品の携行 など
遊泳の際は、遊泳禁止場所で泳がない、監視員の指示に従う、
子どもから目を離さない など
事故防止のために心掛けていきましょう！！

～ 駐 在 日 記 ～

こんにちは、橘駐在所の佐々木です。

暑い日が続いています、熱中症に十分注意して畑などの作業をお願いします。

駐在所からのお願いです。佐渡警察署では、駐車違反の排除に向け佐渡市全域で取締り活動をしています。中でも、交差点やカーブ・歩道上など危険性が高く悪質なものに重点を置いて取締りをしていますので、皆さんも駐車違反しないよう心掛け佐渡市から駐車違反を無くしましょう。

